

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 9 月 2 1 日 (金) 午後 1 時 5 5 分から 3 時半		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 亘理委員 宮澤委員 大津委員		
欠 席 委 員	佐野委員 立川委員 神島委員 小島委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 田中主査 松本主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同会議について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 科学の祭典について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 諮問事項について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画 (当日チラシ配付 1 枚)</p> <p>(3) 都公連第 2 回研修会の案内</p> <p>(4) 都公連委員部会会議録 (第 3 回～第 6 回)</p> <p>(5) 月刊こうみんかん 9 月号</p> <p>(6) (仮称)貫井北町地域センターの運営についての諮問書</p> <p>(7) 本館施設研究講座 (チラシ)</p>		

## 会 議 結 果

藤井副委員長 委員長が少し遅れてみえるとのことですので、本日は、私の方で司会をさせていただきます。定刻より遅くなりましたが、人数がある程度揃いましたので、第10回目の審議会を始めさせていただきますと思います。

まず最初に公民館長からお願いいたします。

大関公民館長 こんにちは。先日は科学の祭典では大変お疲れさまでした。大盛況のようで、公民館としてもとてもうれしく思っております。ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者ですが、神島委員、小島委員、佐野委員、それから、立川委員は、お仕事が予定より長引いてしまってお欠席ということでご連絡をいただいております。それから、佐々木委員長につきましては、ちょっと遅れていらっしゃるということを知っております。また、事務局におきましても諸事情から、東分館、緑分館、本館の事業係長が欠席させていただきます。申しわけございませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、次に配付資料の確認をお願いします。

まず事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、月刊こうみんかん9月号でございます。また、本日配付しております資料は、(仮称)貫井北町地域センターの運営についての諮問書、平成24年度東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会のご案内、8月27日に行われました第5回委員部会運営委員会の記録、9月10日に行われました、第6回委員部会運営委員会の記録、最後に本館施設研究講座のチラシでございます。

配付資料は以上でございます。ご確認をお願いします。

藤井副委員長 手元の資料、皆さんはありますね。

### 1 報告事項

#### (1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について

藤井副委員長 それでは、報告事項から始めていきたいと思っております。

まず、都公連委員部会運営委員会について、お願いしたいと思っております。

山崎庶務係長 委員部会につきましては、立川委員にご出席いただいております。本日配付させていただきました資料は、先日9月10日に行われました委員部会第6回の会議録等になります。ご本人様に補足をさせていただく予定でこれをお配りしたのですが、ご欠席なので、私の方から補足させていただきます。直近の会議で決定しました皆さんへの連絡事項としては、10月6日開催予定の研修会のご案内をお配りしております。ご参加可能な方は、お帰りのときにでもご都合をお伺いさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

他の資料は、前回までの審議会でお配りした以降の第3回から5回分までの会議録がまだ来ておりませんでしたので、送っていただきまして、併せて配らせていただきました。お読みいただければ、委員部会の流れ等がおわかりいただけるかと思っております。以上です。

藤井副委員長 この研修会というのは、中身は田無の公民館長さんの講演というか、お話ですよ。「地域社会の変化とこれからの公民館の役割を考える」。それで、「西東京市での地域づくりの実践から」というタイトルがついて

おりますが、私の経験で話せば、公民館活動が初めてという方や、ご経験のない方には、タイトルから見たらおもしろそうだなと思うので、そういう意味では興味ある方、お帰りの際にでも結構ですので、公民館のほうに申し込んでください。これは別に小金井市の参加者数の割り当てやノルマはないわけですよ。

山崎庶務係長

そうですね。委員部会担当者は必ず出席いたしますので、各市最低1名は出席しますし、従来の出席者は平均3名ほどでしたので、例年実績に応じた予算措置をしておりますし、その範囲内でおさまっておりますので、研修会は、いつも皆さんのご都合の範囲でのご出席いただいております。

藤井副委員長

わかりました。それでは、そういうことでひとつよろしく。

山崎庶務係長

もうひとつつけ加えさせていただくと、今回から都公連に加盟していない市にもこちらの研修会のご案内を出させていただいております。ですので、都公連に加盟している、していないにかかわらず、勉強いたしまししょうということをお声をかけていますので、研修の場で非加盟市の委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、ご了解願います。

藤井副委員長

委員長が見えたんですけれども、こういう形で運営を続けていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

## (2) 公民館事業の報告について

藤井副委員長

次に公民館事業の報告について。お手元の資料を参考に見ながら進めていきたいと思えます。

大関公民館長

事前に配付しておりますので、何かあればご質問等お願いしたいんですけども、ただ、先ほども言いましたように、申しわけございませんが、本館と東、緑の事業についてはお答えできないという部分がありますので、ご了承いただきたいと思えます。

亘理委員

感想なんですけれども、私がいいなと思ったのは、本館の9月1日(土)の野鳥・虫・草花の観察会と、貫井南分館の6月1日から8月20日のアコースティック・ギター入門講座です。

観察会では小学校2年生が感想として、「雨がふってどんねんでした。でも、ものすごくてのしかったです」という感想がとてもいいですね。やっぱり学校で学ばないことを地域で学んでいるなという感じがしましたので。また、ギターのほうは、6月1日から8回の講座で、弾き語りまでいくんですね。そして、応募人数もとても多い。楽器をやりたいという人がいるんだなという気がいたします。最後の感想ですが、「人生に新たな楽しみを見つけ感謝です」と書いてありますが、そうだろうなと思いました。

ほかにスポーツ祭に関しまして、貫井南分館と本町分館のほうは人数が少なく残念でしたけれども、ここにも書いてあるように、猛暑の中の夏休み、8月ですし、タイミングが悪かったのかなとも思いました。本町分館の「『ゆりーと』を描いて応援しよう」のところは、ぬり絵というのはちょっと驚きました。

以上です。

宮澤委員

私は本町分館の市民講座のスポーツの祭典を見に行っただけなんです。ぬり絵のことなんですけれども。出入りしている都合上ちょっと拝見させていただきまして、やはりほほ笑ましく、ぬり絵も同じものでも色の使い

方とか、あとちょっとしたデコレーションの仕方で、同じ絵でも個性が明らかに出ていまして、すごく和やかな雰囲気がある作品を通して読み取ることができて大変よかったんじゃないかなと思いました。人数とか、そういうのじゃなくて、夏休みは親子で楽しむということのほうが大事だったかなというのも見受けられましたので、ほほ笑ましく思いました。

以上です。

藤井副委員長

全般的に見て子供さんの講座なんかは、学校の授業でやらないことのほうが子供さんにとっても、あるいはご父兄の方にとってもいいのかなというふうには、感じますね。子どもが学校以外のことでも、自分の興味や関心のあることだったら参加してみようと応募したのか、お母さんが行ってらっしゃいというのか僕らは分かりませんが、公民館にとっても僕らにとってもなかなかうれしいことだなと、僕もこの報告を見て思っております。

大関公民館長

今ご紹介のありました本町分館のスポーツ祭東京の事業ですけれども、こちらは国体推進担当課長からすごくありがたかったということでお礼を言われております。それで、こちらを見に来ていただいて、写真を撮っていただき、今後PRとしてホームページにもぜひ上げさせていただきたいということで言われておりますので、公民館としてもうれしく思っております。

以上です。

佐々木委員長

貫井南分館の4ページ、バスケットの参加者が少なかったということで、担当者の感想で、時期がよくなかったということを書いています。お盆の直後あたり問題なんではなかろうか。

松本主査

この時期については大分私も考えたんですが、9月に入りますと、学生の部のほうがリーグ戦が入ってしまうものですから、先生からこの日というふうに指定をといますか。そのリーグ戦が終わってからもまだ大会があるようなので、間延びしてしまう感もあったので、8月の開催というふうに踏み切ったものであります。人数は少なかったんですが、感想にもあるんですが、人数の少ないのが幸いして、部員のお姉さん方と1対1でバスケットができて、とても子供たちの感想はよかった、始めるきっかけになったということは聞いておりますし、学生の方々も東京学芸大学ということで教師を目指している方が多いので、監督に聞いたところ、とてもいい体験ができたということで感想をいただいております。

以上でございます。

藤井副委員長

ありがとうございました。他にもご意見を伺えたらと思います。

しかし、スポーツが、授業でやるのと違って、このように大学生から例えばマンツーマンでやってもらえるというのは、子ども達にとってはまた違う親近感、スポーツに対する親近感もあるだろうし、考えようによっては、学芸大学の体育会系の学生さんにとっても教育実習の事前実習という経験もできるので、今後、こういう場が作れるのなら、各館で同じ競技にならないように考えて、学生さんの都合がつく日程で実施したら、おもしろい子ども向けの講座ができるのではないかとも思いました。以上、何かほかもしありましたら、どうですか。

(3) その他

#### ア 三者合同会議について

藤井副委員長 なければ、報告事項のその他なんですけれども、1つ僕のほうから話しておきます。11月の三者合同会議の日程が一応決まりましたので、正式な連絡は出たと思うんですけれども、11月13日9時半から11時半まで、会場は市役所の801会議室。詳しい内容等につきましては、この検討委員会が来週25日にありますので、そこでの検討や、10月も打ち合わせを実施する予定ですので、多分10月の公運審のときには内容、中身についてももう少し詳しく明らかに報告できるかと思えます。25日は私と小島委員が出席を予定しております。これが報告事項です。

亘理委員 8月10日に第1回のたたき台を作るとおっしゃっていましたが、どんな状況になったのでしょうか。

藤井副委員長 この時点では、たたき台というところまで話がすすみませんでした。多分、今月25日の検討委員会では、少し話がすすむかと私は思っているんですが、実際には、11月13日の三者合同会議でみんなでたたきあいをしようじゃないかというところまではいかないと思うのです。といいますのは、ちょっとお時間をいただきますが、三者合同会議の各委員の方達は、生涯学習センターについて、様々な考えをお持ちで、頭の中に構想が固まっている方もいる一方、全然形が見えていない方いるだろうと。三者の委員さんが同じレベルで合意し、納得した上で、三者合同会議をやった方がいいでしょうという意見がでました。 前回は配られました、社会教育委員の方がチラシを作った経緯をもう一度社会教育委員会の方から我々各委員に理解できるように説明してもらって、生涯学習支援センターについて同じレベルで、会議にのぞんだ方がいいので、13日は、この問題が主になる気がします。25日に全体委員会の松尾委員長に確認をとって最終的に決まるのですが、一応その辺までのレベルの問題だと理解しておいてください。

僕らも31期の公運審の委員の任期中にするのかどうかはまだわからないと思います。議論していったら、これはちょっと言いたくないけれども、まだ早いんじゃないのという結論が出るかもわからないし、中にはもっと早くつくるべきだというご意見も出るかもわからない。そもそも、三者合同会議が年1回しかないことも、話がすすまない要因ではありますが、かなり長引いた生涯学習センターについての議論にはなると思うんです。それと、公運審では統一見解をとるかという問題は、それはまた別の問題で、三者合同会議では三者の委員さんの個人個人の意見がまたややこしい。だから、公運審として支援センターをつくろうとか、つくらないでとかいうのは、出すか出さんかは全然別問題なので、三者ともに委員さん一人一人のご議論の中で進めていったらどうかというのが三者の方々の見解です。

#### イ 科学の祭典について

山田委員 9月9日に行われた科学の祭典についてですが、当日終了後の反省会に出席いたしましたので、報告させていただきます。今、私がメールで、事前に、アドレスをお持ちの方には送付いたしました資料を配っていたので、それに沿ってお話いたします。当日出展ブース108団体、来場者は昨年7,330名のところ、今年は8,095名でした。一割くらい増えたそうです。反省会では、意見があまり多くは出なかつ

たですが、私の方からは、ボランティアが来なかった点をお伝えしました。ブースに掲示されたタイトルは黒字に影だと見づらいというご指摘もありました。それから、最後の清掃のときの清掃道具がないということで質問があったんですけども、大学は清掃は業者がやっているの、清掃用具は持ち合わせていないので、次回からは出来たら、団体で用意してくださいという話です。

藤井副委員長  
山田委員

ということは、清掃してからどこにという想定もないのですか。  
それはなかったです。多分持って帰って捨ててくれということなんでしょうね。公運審は、佐々木先生の研究室のところにありますので、お借りできたのでよかったです。全体としては多分不足するということかと思えます。安全管理の面では、事前に火を使う団体はずいぶんきつく注意を受けたのですが、結果として、大きな事故はなかったのですが、ハサミでの軽い怪我とやけどが1件あったそうです。

宮澤委員

ちょっと済みません。やけどなんですけれども、うちらが火を使ってすごく安全委員会さんから注意された、やけどするということは、どこかほかでも使われていたんでしょうか。

山田委員

そのブースかどうかは不明ですが、アイロンやハンダゴテ、そういうものを使った団体も他にあったようです。

宮澤委員

うちの団体への注意がとても厳しく感じてしまったものですから。蚊取り線香まで言われましたね。小島委員、私たちは睨まれてしまったんじゃないかしらなんて言っていたんです。

山田委員

だから、昔遊びは当初はハサミを使った工作を想定していたのですけれども、結果的にしないでよかったかなと感じています。

佐々木委員長

でも、やっていて、ちはマッチを使ったことがないとか、お父さんですら使ったことがないみたいな、そんなことを見ると、やっぱりやってよかったんだと思いました。いろいろ危ないところはありますけれども、大した危ない動きではないので、子供たちにさせることができたかなと思いましたね。

山田委員

それから、冒頭に3人の先生から挨拶がありました。名前が正確に聞き取れなかったのですが、実行委員の方ともう一人の方、それから安全管理のご担当の関先生でした。先ほどの来場者が昨年よりだいぶ増えたこと、出展数が全国でも一番多いのは小金井だとも話されました。以上です。

佐々木委員長

科学の祭典というのは全国でやっているんでしょうか

山田委員

全国でやっています。東京大会がこのようです。

佐々木委員長

小金井での開催は今回で何回目だったのですか。

大関公民館長

回数ですか。ちょっと正確なことは、確認しませんと分かりません。

山田委員

公運審も昨年は委員の参加がすくなかったのですが、今年は殆どの委員の協力が得られたので良かったです。

藤井副委員長

公民館では、ああいう小さい子どもさんを対象に企画する講座が少なく、子どもの親の年齢層もかなり若年層なので、ふだん利用されない年齢層に関心を持ってもらえたという利点があったかと思えます。もちろん、各分館の利用者の方、分館でよく拝見するお顔の方も見えていたし、そういう意味では、内内の方でもかなり関心があったのだなというふう僕も感じました。皆さんの方から何かご意見がありましたら。

亘理委員

ストローの笛も糸電話も盛況で、とても楽しい1日でしたが、暑いこ

と、しかも長時間にわたって従事したため、ちょっとバテました。来年も実施するのであれば、他のブースも見たいので、時間で当番を決めて交替制にすることをかんがえてもいいのかなと思いました。

藤井副委員長  
宮澤委員

シフトみたいなのを決めたらいかがかということですね。

でも、人数がすごく多かったの、休憩時間というのは本当にないですよね。喜ばしいことだったと思います。私自身も楽しむことができました、お母様方の反応で、糸電話のところですね。大体学校では2名ではやるんですが、こうやって大勢で楽しむ方法は初めて知った。あと、家の中で親子4人でやることができました。それと、あと長くやっても聞こえるということ、あとはさみで切って結わいても、そういうことも説明したら、お母様方のほうがすごく喜んでいただいたのがちょっと耳に入ってきて、喜ばしいことだったと思うし、あと笛なんです、帰りのときにくっくっ鳴っている音を聞いたときにちょっとうれしかったですよね、停留所のあたりで。うちのストローだというのがすぐわかりまして、あの音を聞いただけでも、すごく盛況だったんだなというのがちょっと感じ取れましたね。

あと方向性なんです、最初は見せるだけということだったんですが、だんだんエスカレートしてマッチまでとか、子供がちょっとやけどして注意をされたんですが、親御さんにはすごくいい経験をさせていただきましたって、ちょっと感謝されたようなところもあったんですけども、安全委員がすぐ飛んできて、あら、見てたのねという感じでした。

ですから、結果的にはすごくよかったですと思いました。ありがとうございました。

藤井副委員長  
大津委員

いいお話を聞きました。他にどうですか。

保護者の立場から見ても、子ども達が楽しんでというか、なぜ動くのかということが説明できて、子ども達の反応も良かったです。本当に喜んでもらえてすごいよかったなと思っています。ほかの三者でやっている中でもうちが一番よくて、子供たちの反応をとらえただけですけども、そのように思いました。

藤井副委員長

最初、僕も安全の面では難しいかと思ったのですが、ああいうデモンストラーション的なことをやるのは、かえってよかったのかも思えないと思っています。

山田委員

先ほどの公運審もほかのブースを見学する時間をつくろうという話なんですけれども、去年はボランティアさんが5人か6人とか来まして、非常によくやってくれましたので、それを今年も予想しておりましたので、今年度は交替で休めるとしておりました。今年度は予想外の展開がありましたので、来年度は、ボランティアをあまり期待しないでやれる方法を決めればいいのですが。

藤井副委員長

図書館とか、社会教育委員のブースのボランティアの配置人数とはそんなに変わらないですか。

山田委員

あそこもあんまり来てなかったんですが、私の知人のブースにも一人しか来ないと言っていましたね。ブースは108ということで、それに1人ずついたって108名必要ですから。そんなにボランティアは多く集まらなかったようですね。

藤井副委員長

去年は確かに多かったですね。

制服を着た女子学生はボランティアの方ですよ。

山田委員 去年は、我々のブースにも科学技術高校の生徒さんのボランティアがいて、レベルも結構高かったのです。協力的だったので、今年も期待していました。

藤井副委員長  
亘理委員 そうですね。今回は中学生だけでしたよね。二中の生徒さんでしたね。でも、中学生のボランティアさん達は、小さい子の扱いがうまくて、助かりました。

大関公民館長 先ほどのご質問についてですが、小金井での科学の祭典は、今回で7回目だそうです。

藤井副委員長  
佐々木委員長 7回目ですか。館長さんはじめ、山崎さんなど、公民館の職員の方達にも、当日足を運んでいただき、差し入れもしていただき、皆で取り組んだ感じがしました。疲れたわりには、充実感がありましたね。

藤井副委員長 当日お越しになれなかった方は、充実感が味わえず、残念でしたね。ほかに、何かご意見等ありませんか。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

藤井副委員長 それでは、審議事項に進んでいきたいと思えます。まず、事業の計画について。この横書きの資料です。

大関公民館長 こちらにつきましても事前にお配りしておりますので、何かありましたらご意見を言っていただければと思います。

山田委員 成人学校「滝めぐり」という、前にもあったと思うんですが、これは交通手段って何になりますか。

松本主査 交通手段はバスとなります。市役所のほうで借り上げているマイクロバスです。

山田委員 何で聞いたかという、ちょっと難しいんですけども、滝を見に行きたいと希望される市民はたくさんいると思うんですけども、定員が20人となっていて、行かれない人もいると思うんです。全部無料なので、ちょっと不公平じゃないかという声を聞いたことがあるものですから聞きました。考えてみると、ほかの事業って全部事業は無料なので、例えば先生の話聞くような講演とかあっても、その謝礼は公民館予算ですから、同じような扱いかと私は思うんですけども。

藤井副委員長 やっぱ希望者は多いんですか、こういう事業は。

松本主査 はい、多いです。20人ですが、毎年50人ぐらいは応募がございます。

藤井副委員長 それは抽選ですよ、もちろん。

松本主査 はい、抽選です。

藤井副委員長 例えば前回ダブってという方も、ある程度考慮には入れておられるんですか。今までの前例を考えてね。

松本主査 それは年度年度ごとに来た方については抽選で、例えば2年続けて当選された場合は、前回落選した方かや初めての方を優先するようにしています。

藤井副委員長 その辺からそういうご意見がでた可能性はありますよね。

山田委員 私はそういうことを言った市民の方がいたのを聞いたものですから、ちょっと伺ってみました。



藤井副委員長 本館の地域センター施設研究講座は、当然新しい地域センターを考えながらの講座ですよ。

大関公民館長 そうですね。ちょうどチラシをお配りしていると思うんですけども、貫井北町地域センターの準備をすすめる時期に丁度並行した時期に利用できる補助金があったものですから、今年はその3年目、最終年なのですが、施設研究の3回目、Ⅲと表記しています。詳細については、担当事業係長が欠席なので、省略いたしますが、ぜひ参加していただければありがたいと思います。

佐々木委員長 定員60名。とっても多いですよ。毎年このように大勢の方が集まっているのですか。

大関公民館長 そうですね。テーマによって参加人数は増減しますが、1回のみに参加の方も1名として名簿登載されますので。

藤井副委員長 それと関連して、本日の諮問事項が出ていますよね。「(仮称)貫井北町地域センターの運営等について」という。これの中身がこれではないですよ。

大関公民館長 違います。

藤井副委員長 関係はあるけれども、これとこれとは関連性はないということですね。

大関公民館長 そうです。この講座は市民の方に答えを出してもらおうということではないですから、いろいろな方面から研究をしていただく一方で、当然ながら公民館事務局としても情報を提供していけたらなと思っております。

藤井副委員長 あと、計画について皆さん方どうですか。

田中主査 本町分館は国際交流事業で過去やられている案ですけども、これは一方的に講師の方からお話しされるという内容ですか。

藤井副委員長 これは基本的には全部先生が、うちは「住んでみて」シリーズなので、ブータンもミャンマーも2年近く向こうで講師をされていた方を今はJICAの人に頼んで、全部説明を受けるようにしています。

藤井副委員長 というのは、私、緑分館の企画実行委員をしていたことがありまして、国際交流講座について検討している際に、ある1人の企画実行委員さんが、国際交流というのは一方的に講義を聞くんじゃなくして、例えば小金井市に住んでいる外国人が講師になったり、そういう方々と話し合いというんか、一方通行じゃなくして、そういうものが国際交流だという提案みたいなことがあって、僕も聞いていて、ああ、なるほど、そうだなと思ったことがあります。今、緑分館では企画実行委員の方々は、例えば市内に約二千七、八百人外国籍の方が見えるんですけども、こういう方を先生に呼べないかとか、そういう方の仲間といろいろな問題を講座のような形で議論したり、そういう講座を考えてみたいと、かなり白熱した議論といいますか、企画実行委員の会合のたびにやっていた経験がありまして。国際交流って難しいですね、実際。

田中主査 そうですね。実際にはうちは何年も前から始めているんですけども、緑分館の企画実行委員をされている桂委員からの紹介の方を講師にお招きしたり、緑分館の日本語講師をしていた人がうちの企画実行委員でいらっしゃるので、緑分館の国際交流についてはよくご存知だと思います。これは名目は国際交流事業になっていますけれども、うちの「住んでみて」シリーズというのは、現地の人で何年も住んで、その経験を皆さんに聞いていただくという形でこれを始めました。

だから、今度予定している「幸せの国ブータン」なんですけれども、これも住んでみないとなかなかいい国だとか、いろいろわからないので、名前が国際交流事業なので、今、藤井副委員長がおっしゃったように、講師の方との交流も以前やっていたこともあるようなのですが、現在は、こういう形でやらせていただいております。

藤井副委員長

二千五、六百人の外国人が来れば、やはりそういう方との交流というのは非常におもしろいと思うんですけれども、二千五、六百人でも8割の方は国に帰られてしまうそうです。その辺、実際どういうふうに交流を続けていくかというのは非常に難しいというようなことも実は話題にはなっていました。

山田委員

月刊こうみんかんの記事でも、防災訓練又は、防災セミナーなどが取り上げられているのですが、去年の3・11以降、防災と非常にあちこちで言われているんですけれども、今回の記事に出ている分館以外に、ほかの分館でも防災の講座などがあるかどうかということが知りたいんです。

田中主査

本町分館は3月11日以降、5月に立川断層のことで講師を2日間呼んでやりました。あとは高齢者学級というのがありまして、その中で消防署を呼んだり、来月10月1日には立川の防災センターに40人で消火と地震と、あとシアターですか、3つしか見れないので、その勉強に再来週行く予定です。以上でございます。

藤井副委員長

多分どこの本館にも高齢学級では必ず1回、防災について学習する機会を設けていますよね。

田中主査

それはまちまちだと思うんですけれども、基本的には、準備会が2月にあるんですけれども、そこで皆さんに決めてもらって、じゃ、行きましょうとか、例えば市長を呼びましょうとかっていろいろあるんですけれども、うちはそれで決めています。

藤井副委員長

緑分館で企画実行委員をしている際に、講師謝礼が足りなくなって、消防署だとか警察の方の広報担当にかけあって、費用が要らない講座数を1回分だけ増やした経験はありましたけども。

佐々木委員長

防災教育というのは、子供たちの場合は、学校でまずほぼ徹底して教育していただけたと思うんですけれども、社会人の方が学ぶ場というのは公民館しかないんですかね。

宮澤委員

多分町会ではやっています。

佐々木委員長

町会ですか。テレビなんか見ていると、阿佐ヶ谷では、地震が起きると同時に火災が起きて、小学校ぐらいではちょっと防げない、小学校ぐらいのスペースでは足りないとか、そんな話を僕はテレビで見たりして、広域の避難所でなければとても命は維持できないみたいな、そんな番組があったりして、ああいうのを見ていると本気で市全体として全市民が学べるような、応募してきた方だけが学ぶというのはとてもとても量的に足りないような気もするので、公民館と町会とか、それこそ国はどういう場でそういう防災教育をやっているのかということも、長い目で見て考えていかなきゃならないのかなという気がしております。

公民館の資料としてももちろん取り上げていかなければならないし、その数もやっぱり問題になるんじゃないかと思うんです。5人、10人という講座をやるとすれば、そういった人たちはどういう役割を担ってもらうのかとか、講座の受講者が限られているとすれば、どういった人

たちに受講していただくのかとか、受講した方々にはどういった役割を担っていただくのかとか、もちろん社会教育なんて自主的な学習が中心になっているので限界はあるんですけども、少しその辺も考えていく必要があるのかなという気もちょっとしました。

亘 理 委 員

小金井市では、8月の一番最後の日曜日に毎年、防災訓練をしております。昨年は特に近隣3市と合同で、小金井公園で大々的にいたしました。今年も大がかりにしましたけれども、今年は南中でいたしました。毎年行っています。

佐々木委員長  
大関公民館長

地域もああいうような感じで。  
そうですね。各地域でもやっています。この月刊こうみんかんにあります貫井南センターの防災訓練を載せてありますけれども、貫井南センターを使って、この他、町会とか自治会などが年3回か4回ぐらい行っています。それから、3・11以降、これに関してはどこもかしこも、力を入れてやっているので、社会人というお話もありましたけれども、当然そういったPRとか広報をしておりますので、なるべくそういうのをちょっと見ていただいて、どんどん参加していただければと思います。

藤井副委員長

それでは、計画については、以上の議論でよろしいですか。

## (2) 諮問事項について

藤井副委員長

それでは、最後になりましたけれども、諮問事項について、館長からお願いいたします。

大関公民館長

以前から皆さんのご意見を伺いたいと申し上げてきましたが、今回、諮問をさせていただきたいと思います。皆さんのお手元に諮問書があると思いますけれども、これにつきましては、委員長には原本、委員の皆さんにはその写しということでお配りさせていただいています。ちょっとこれを読ませていただきます。

(配付諮問書を読見上げる。添付参照)

以上が諮問書になります。

内容について簡単にご説明をさせていただきますと、まず1につきましては、貫井北町地域センター建設事業については、平成21年8月に事業を行う決定をしております。その際に、この施設の運営については正規職員を配置しない方向で調整し、例えば委託、NPO、指定管理等を検討するとしておりまして、これまで進んできております。

また、小金井市も第3次行財政改革大綱というのがあるのですけれども、その中ではこれからの行財政運営は「市民協同」「公民連携」を基本に、さらなる行財政改革を推し進めるとうたわれております。

ちなみに、「市民協働とは」というのは字のごとく、当然公民館はこれまでもさまざまな事業を行ってきておりますけれども、「公民連携」というのは、「公」は行政で、「民」は市民とか自治会、各種団体、NPO、民間企業等を指しておりまして、「公」と「民」が一体となって「共に考え、共に行動する」仕組みづくりを行っていくことが不可欠であるとうたっております。ですので、このような表記にさせていただいております。

なお、(1)についてはあくまでも本体事業の運営のことをございまして、施設の管理委託につきましてはこれまでも5館すべて行ってきておりますけれども、今現在はシルバー人材センターにやっていただい

るんですが、施設の管理については同様の委託方法を一応考えております。ですので、ここの(1)についてはあくまでも本事業のことでございます。

それから、次に若者コーナーについてですが、ここにつきましては公民館5館にはない新たな取り組みでして、この若者コーナーの在り方や運営についてご検討をしていただきたいと思いますと考えております。ちなみに、これはあくまでも案でございますけれども、公民館の職員の中では社会教育団体、町会、自治会、また大学など、さまざまな団体にご協力を賜って運営できたらと考えております。

以上が説明になります。

今後、これを中心に運営審議会を考えていただきまして、できましたら今年度末までに答申をいただければありがたいと考えておりますので、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

ちなみに、運営審議会としてはあと5回なんですけど、たしか11月は三者合同会議が入っておりますので、本日を入れて5回ぐらいです。ただ、これはあくまでも私のほうのお願いなので、まだちょっと時間が必要だよということであれば、必ず本年度中までにということはありませんので、できましたらということですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

藤井副委員長

別の言葉で言えば、公運審冥利に尽きるといいましようか、館長からの非常に重い宿題というものが我々審議会に提出されたわけですがけれども、それでいて考える時間が短いと。委員の皆さんでどういうふうにやっていくか。ということは、我々側としては、これからの公運審会議の中で毎回30分か20分ぐらい時間を割いてやっていこう形をとればよいのでしょうか。

大関公民館長

20分か30分で済むかわかりませんが、定例会の中に占める時間をもっとかけていただいても結構だと思います。おそらく時間はかかるのではないのかと思います。ですので、例えば何か資料を用意してくれとかいうのはぜひ言っていただいて、協議する上での資料ということで、できる範囲でご用意いたしたいと思います。

藤井副委員長

そうすると、具体的に現在のセンターの運営方法と一緒に考えてよろしいのでしょうか。現在のセンターは、企画実行委員の方と館のスタッフと一緒に講座を考えているわけですよ。それともう1個ある市民の方々の自主講座は、企画実行委員関係なしに進んできているわけですよ。だから、大きい考えの中では、そういう体制の中というふうに考えてもいいわけですか。

大関公民館長

そうですね。

藤井副委員長

といいますのは、大前提で、正規職員なしで運営というのがまずあるわけです。

大関公民館長

そういう方向でということですよ。

藤井副委員長

これ、録音するしないは別にして、ここの公運審の会議で、正規職員なしで運営というのは完全にやめてしまって、現在のセンターと全く同じ体制で進んでもらいたいとかいうことを答申したときに、公民館側としてこれは前提が違うから、もう1回考えてよというふうになる可能性が多いんですか。それも一つのやり方ですか。

大関公民館長 それはないと思います。それはそれで、公民館運営審議会が出した結論というか、今回、答申という形でいただきますので、それが出たから、それを必ずやるとかいうことではなくて、あくまでも委員の皆様には、仮に職員を置かなかった場合にどのようにしたらいいのか、そういったことを具体的に研究していただいて、当然ながら課題が出てくると思います。その課題を解決すれば、正規職員がいなくてもできるということにもなるわけです。だから、いろいろな考えがあるわけですがけれども、ただ、市の方針としては、繰り返しになってしまいますけれども、行財政運営を考える中で、これから1館増えたから1館分の人を増やせるかという、そういう状況にない。

ただ、行政サービスは向上させなきゃいけない。じゃ、どうやってその行政サービスを向上させるのか。ある課では委託をすることによって、例えば図書館でいうと、今5時までしかやってないものを指定管理とかにすれば8時、10時までやっていただいて、市民にとったら行政サービスの向上につながるわけです。ですから、民間にしたから悪いんだということではないとは思っております。先ほども言ったように、これからは民間にできることは民間にやっていただくとか、市民にやっていただくことはご協力いただいてやっていただくとか、行政だけで執行するのではなくて、皆様のお力をお借りしてこれから行財政運営は進めていかなきゃいけないんだよということですので、そこら辺はちょっとご理解いただきたいと思っております。

藤井副委員長 さっき最初に、(1)の本体事業の導入についてという意味は、最初にやった施設管理のあり方については除くんだという意味にとったんですけれども。

大関公民館長 福社会館を見てもらうとわかるんですけれども、受け付けがあって、そこにシルバーさんがいますので、管理の運営はすべてシルバーさんにやっていただいています。あくまでも公民館としては事業の運営を行っているんです。その事業の運営のことについて、ここは記載させていただいています。

藤井副委員長 施設管理について、委託とかいうことについて答申するかしないかということは諮問事項でない。

大関公民館長 そうですね。

申し訳ございません。これもちょっと聞いていただきたいと思えます。本来それも含まれるのかもしれませんが、ただ、今5時から10時までと、土日、祭日というのは職員は当然出ていません。それは施設管理をシルバー人材センターに委託しています。それを貫井北町についても同じようにしたいと考えております。これまでもやってきているので、そこまでは含めなくてもという考えでおります。

藤井副委員長 そういうことを考えると、要は事業の運営に関しても職員なしの考え方でということが、いわば大前提になるわけですね。そうする講座とかサークルが小金井市の考え方と全然違うものができ上がったときには、だれがそのチェックをするという問題。これをNPOだとか、指定管理者がチェックするということになる。

大関公民館長 そういうことの事業の評価ということでしょうか。

藤井副委員長 いやいや。何とか講座をつくりたいとなりますよね。それは自主グループでもいいですよ。現在はどうか知らないけれども、市民教養講座と

	か、そういう講座はつくりませんよ。
大関公民館長	それは法律に基づいてやっています。
藤井副委員長	やっているわけですよ。法律に基づいているんだったら、職員なしでも完全にできるですよ、そういう講座をつくってはだめよということ。
佐々木委員長	これはグレーゾーンが当然ありますから、そこが一番問題になるんです。
藤井副委員長	そのグレーゾーンというのは職員さんが見て、多分その場で判断できるんでしょうけれども。
大関公民館長	すみません。補足させていただきます。一応(仮称)貫井北町地域センター担当職員というのは1人本館に置きます。
藤井副委員長	というのは、正規職員なしで運営しようというところは、一番最初に言われた大前提と若干ニュアンスが違うんですね。本館にいて、貫井北町センターには常駐しないと考えていいわけですね。
大関公民館長	そうですね。担当職員を本館に置いて、必要に応じて出向く形ですね。
藤井副委員長	これを進めていく上で今考えられるケース、皆さん方でここで館長との間で確認をしておいたほうがいいと思うので、疑問なこととか些細なことでもいいですね、館長。聞いてもらって、もう3時だけれども、若干時間を延ばしてもいいので、これからミーティングをやる中で出てくるよりも、この場で、あれはどう、これはどうと、もうちょっと身近な問題でも結構ですので、館長から聞いておいたほうがいいと思うことがあれば聞いてください。
佐々木委員長	我々は全く一からなので、例えば「公民連携」というのは言葉自体知らなかったんですけれども、自治体になると公民という感じになるんですか。
大関公民館長	はい。
佐々木委員長	本当に全くわからないところからスタートしているので、議論するテーマを探すのに相当時間がかかって、それも重要なテーマか、大したテーマじゃないのかわからないまま時間を費やすような気がするんです。事務局のほうである程度出ていると思うんですけれども、そのときに考えられる論点だけでもちょっと挙げていただければ議論しやすいのかなという気がするんですけれども、この辺だけは絶対に議論していただかないと運営が、核が決まらないとか、そういう論点を提供していただければ、おそらく実質3回ぐらいですよ、三者合同会議を除くと。
大関公民館長	本日を入れて5回です。だから、実質4回です。
佐々木委員長	三者を除いて4回。最後の1回は、ただ、答申案の文章を完成し、校正を終えるまでの確認作業になります。そういうことでやります。
山田委員	ちょっとよそで聞いた話は、諮問に対する論議はすごく大変で、定例会以外にも集まって何回もやって、すごい大変だったという話です。だから、4回ではおさまらない感じがある。おさまらなかつたら、また間にやるみたいな感じです。
藤井副委員長	ある意味では小金井のこういう公民館と地域センターのモデルケースにもなるだろうし、ある意味では小金井がずっと何十年間やってきたセンターなり、公民館運営のノウハウを根底から覆すことになるわけですね。最終的に市民の方々がプラスになる方向に持っていかなきゃならない。運営は楽になったけれども、市民は苦しんでいるという状況はつく

れないわけでしょ、どっちみち。普通は大体その方向が多いけど。事業の運営は楽になったけれども、参加者自身がひとつもおもしろくないと。これ、4回、5回ではまとまん問題ですね。実際問題が多そうです。

佐々木委員長

意思決定の仕組みとかも考えるわけですか。これは多分、運営の意思決定も、例えば公運審が意思決定にかかわっていくとか、そういうところ等も入るわけですか。

大関公民館長

意思決定まではいかないとは思いますが。

佐々木委員長

事業の企画、テーマですかね。それとも具体的に施設を動かすためのマンパワーをどうやって調達するかという意味ですか。

藤井副委員長

事業といった言葉は、もっと僕らの身近な言葉で言えば、公民館講座の運営についてというような。担当する職員は1名ということであって、安心はしたんですけども、言っているのか悪いのかわからんけれども、企画実行委員の方なり、それから講座に参加されている市民の方々というのは、市の職員が1名もいないという状況を市民がどう考えるかなんです。

要は各地でやる指定管理者問題もそうだろうし、今ならある程度いい意味でのおもしは効いているんです、市の職員さんがあそこへ座っているということだけで。だから、もっとNPOなり、指定管理者なり、民間団体なり、民間企業が出てきて、こういう言い方は悪いかもしれないけれども、市の職員さんよりもハードで、スピードがあって、クレバーな方が来れば状況も変わるでしょうけれども、なかなかそこまで理想を求めるのは難しいので、基本的には本館に置いといても担当職員の方1名は地域センターにというのは最低の条件やと思うんです。

最近わからないけれども、中にはソフトをやっている民間企業だって、NPOだって、公民館を運営したいなという野望を持った人が多いと思います。やはり。その辺が真っすぐいってくれればいいんだけど、館長が言われたように、グリーゾーンのときに市として建物の管理者としてどういうふうに采配を振るうとか、その辺の問題も当然出てくるわけです。それはみんな白か黒で分かれていけばいいんだけど、中にはグリーゾーンが出てきますよ。そういうグリーゾーンのときに、市として非常に難しいですね、やっぱりこれは。いろいろなケースワークを持ってこないかね。

大関公民館長

事業を企画する上で、最近では準備会というのを結構設けてやっているんです。市報で市民を募集して、市民の方と企画実行委員の方、職員が入って、三者でどんな事業をやりましょうかということ協議しています。その三者の内、職員が必ずしも正規職員でなくても、例えば非常勤嘱託職員とか、また、NPOの方にすごく専門的な方がいらっやって、そういった方が入って、そういった三者でも別に成り立つのではないかと私は思ったんですけど。

藤井副委員長

そういった方法ならいいですよ。成り立てば全然問題ないです。

大関公民館長

必ずしも正規職員じゃなくてもできるのではないかと思います。

藤井副委員長

それはそうだけれども、市民の間で正規職員という言葉、これは重いですよ。それはNPOにしる何にしる、こういう問題は講師の金銭の問題が出てくるわけでしょ。そうしたら、どこかへ伝わっていくじゃないですか。NPO関係の先生を呼んできて、2時間ほど来て3万円か4万

円だと。民間団体であれば、当然そこであるかどうか分からないときにやれと言ってくるわけでしょ。そういうのは金銭のかかるところでは正規の職員の方々が時間をかけているので、絶対ないと思いますよ。それがNPOだとか、民間企業だとか、何とか団体だとか、指定管理者かどうかどうか知らないけれども、そういう問題点をどんどん突き詰めていくと出てくる問題があるんですよ。

大関公民館長

ただ、予算というのが決まっていますので、その予算の範囲内で当然考えていただかなければならないと考えています。

藤井副委員長

もっと下世話に言えば、講師は今2万円ですよ。ただ、市の予算は3万8,000円と。その1万円はどこへいくかといったら、真ん中に立った人のところへ入るわけでしょ。やろうと思えばそういうのは可能なんです。思いませんか。

大関公民館長

会計事務規則上それはあり得ないと思います。

藤井副委員長

どうしてですか。

大関公民館長

ちゃんとそれは管理出来ると思います。

藤井副委員長

それは言ったって、こんなこと言っていていいかどうかしらんけれども、仮に市から講師の方に4万円の謝礼がいきますよ。だって、今だったら真ん中に立つ人はだれもおらんわけですね。市の方がちゃんと交渉してくれてやっているわけ。これがなくなれば、あとから1万円ぐらいにしましようとかいうことだって出てくるわけですね。

大関公民館長

予算の執行は基本的にそこまでは把握できません。

藤井副委員長

もっと単純に言えば、多分金額は市からAという講師の口座に入るわけでしょ。それはいいですよ。だって、そういうふうにA講師という講師を呼んできた人間が、基本的には現在はみんな市の方がやってくれているわけですよ。これがNPOなり何とかさんでやり出せば、そういうエージェントを使ってみたりするわけです。こういうことは当然出てくるわけですよ。そうすると、謝礼自体は先生のところへ入っても、先生とエージェントの間のお話でいくらでもできるわけでしょ。エージェントの色のついた講師を呼んでくることだってできるわけでしょ。今はそんなことは基本的にないですね。

それは小さいことだけれども、それなりの問題は、公民館1館1館、市の職員さんが見えるということで、そういうのがカバーできるわけです。起こらないということはね。これは民間企業、それは低くたっていいんだけど、その辺はどうこうできないよということになってもしょうがない。

大関公民館長

仮にNPOに委託する上でちゃんとした仕様書だとか、規定をかなり設けて、それに違反した場合は、当然ながらその業者は失格になるわけです。そこまで犯してやるとは考えられないし、実際にあるかないかと言われると私も判断できませんけれども、これから請け負う業者としてはそれはあつてはならない本来のことでもありますので。

藤井副委員長

正職員の方のかわりをし得るようなNPO職員と、ある程度社会的に専門性を持っているとか、行政能力を持っているとか、ある程度訓練を受けているとかというのは必要だと思うんですけども、そういった事例もあるわけですよ。

大関公民館長

実際のところ聞いたことがないのが実態です。今ちょっと聞いたところだと、生涯学習課の委託で、団塊の世代対象の講座をNPO法人に受



佐々木委員長	<p>け持ってもらっているそうです。今初めて私は聞いたんですけど。      団塊の世代を対象とする講座の企画をNPOの方々が職員の業務を引き受けるような資質が担保されているかどうか。</p>
藤井副委員長	<p>そうすると、この問題は非常に大きなテーマなので、当然これからの公運審の会議の中で特別時間をとって議論というか、疑問から始めていって、最終的には来年3月の、一番いいのは来年3月にある程度の答申(案)を作成というスケジュールで考えているんですよね。公運審会議のこういう非常に難しい問題が出てきたので、頭が固くならないうちにやりませんか。皆さんの身近なケースで、NPOをやっているところも多分ご存じでしょうから、その辺を考えて、あそこはああしているんだけど、公民館ではできないだろうとか、そういう身近な問題からまず考えていって、毎月1回の公運審の会議の中で、こうや、ああやと話をやって、議論しましょうよ。頭からこういうことじゃと言われても困るので、最終的に文章化して答申という形にできればと。できんかったら追試をやってもらうようですかね。</p>
佐々木委員長 大関公民館長	<p>ちょっと時間をください。      最終的に、これ以上遅くなっちゃだめみたいな期限はありますか。      開館の半年ぐらい前にはその方向性を私個人的には出したいと思っているので、今の会の方が来年9月までなんです。そこまでは最大延ばしてもいいかなというふうに私は思います。</p>
藤井副委員長	<p>当然、だから公運審の会議の定例会の後に少し残っていただけませんかというケースも今後出てくると思うんです。そういうときも、職員の方にも、その時間を作っていただきたいです。質疑応答のとき答えてもらう方がおらなかったんじゃない前へ進まないです。</p>
佐々木委員長	<p>それはそうですね。ただ、同じような事例みたいなものとか、まず皆さんイメージがわいてこないの、例えばこういった事例があるという、それにいい点や悪い点があったりして、目の前でイメージできないと。</p>
藤井副委員長	<p>この辺、近隣でNPOなり、指定管理者側でもいいですけども、民間が直轄でないと。例えば何かちょっとスタートしておくような、県によっては青年の家とかありますよね。青少年の家か。ああいうところでもNPOなり指定管理者制度というのは、結構やっていますよね。だから、そういうふうなものを見て第1位を絞って、何とかしましょうよね。</p>
山田委員	<p>相当勉強しないとイケない。      契約の形態だって、委託、任意とか、請け負いとかがいろいろあるから、そういうことまで勉強しないと。</p>
亘理委員	<p>集会所にいらっしゃる方は皆さん正規職員なんですよ、上之原会館とか。</p>
大関公民館長	<p>完全委託のところがありますし、委託といっても多分シルバーさんとかのようですけども、あと正規職員は基本的にいないです。他の人では、再任用職員とか、非常勤職員とかです。</p>
宮澤委員	<p>自分たちのサークルとか何かは集会のための場所であって、講座の場所ではないですね。</p>
亘理委員	<p>2番の若者コーナーの在り方についてというのは、大体イメージ的どの程度まで。例えば若者といえば、貫井南センターでしょうか。よくやっていらっしゃいますから。例えばバンドが今すごくはやっている</p>

大関公民館長	<p>か、そこも必要だとか、そういうことを言っても大体決められていますね。置物も区画もあるわけですね。だから、どのようなことを言えばいいんですか。そのように使ってもらいたいということを使うんですか。</p> <p>若者コーナーについて公民館の職員の中で考えているのは、場所があって、いつでも、だれでも、若者が来れるような場所ということで、ただ、若者が来るとなると、ある程度そこを見守らなければいけない人がいたほうがいいたろうと考えています。本日はご欠席ですが、佐野先生、前期では神田先生がすごく気にされていたんです。入り浸っては困るし、学校へ行かないで、そこにいつも行って暇をつぶしているようでも困ると。</p> <p>ですので、先ほど言いましたように、例えばの話、社会教育団体とか町会・自治会、大学の学生さんにボランティアでご協力いただいて、週ごとに何か講座をボランティアさんのほうで考えていただいて、それに参加していただくような、常にあそこに行けば何かやっているぞみたいな、なおかつ、見守ってくれるような形があれば、ありがたいと考えております。</p>
山田委員	<p>ちょっと話が戻るんですけども、先ほど委員長から「公民連携」という言葉は初めて聞いたという話があったんですけども、私も初めて耳にした。「市民協働」と「公民連携」は何が違うのかなというのがよくわからなかったんですけども、同じような内容とは違うんですね。「市民協働」「公民連携」、何か似ているなという感じがします。</p>
大関公民館長	<p>これはほとんど似たような感じで、辞書で引きますと、「市民協働」というのは行政と市民が対等の立場で協力して共に働く。「公民連携」というのは、「公」は行政ですね。「民」は先ほど言ったように、市民とか自治会、各種団体、NPO、民間企業ですね。「公」と「民」が一体となつてともにその事業を考えて、ともに行動するという仕組みづくりということらしいんですね。</p>
藤井副委員長	<p>館長、この問題も含めて、小金井の中で「市民協働」なり「公民連携」をやっておられる例といいますか、過去のものでも結構ですよ。こういうことをやりましたとか、現在これが進行形ですとか、それもあつたらちょっとリストアップをしてみてください。だから、近隣の公民館の運営の方法と、小金井市の「市民協働」なり「公民連携」のモデル例をちょっとリストアップしておいてください。</p>
大関公民館長 藤井副委員長	<p>はい。</p> <p>そうすると、僕らもある程度のイメージがわいてくると思うんです。あれとあれがそうなのかとかね。</p>
亘理委員	<p>教育関係ですと、放課後の連携だとか、たくさんNPOが最近入っていらっやいますね。そういうのもありますね。</p>
藤井副委員長	<p>あそこは企業の委託でしたっけ。土日の小学校の運動部を専門のスポーツの選手に任せて、子供に指導するというのがあるけれども、あいうこともそうなるんですね。</p>
大関公民館長	<p>いや、ちょっとわかりません。ただ、話は聞いたことがありますね。体育協会にお願いするとか。</p>
藤井副委員長	<p>そういうことを含めて、できたらこの近辺でそういうリストアップをやっていただければ、参考になりますので、お願いします。</p> <p>それでは、ちょっと時間も延長してしまいましたが、これからの公運</p>

山崎庶務係長 審、非常に難しい問題ですので、皆さんよろしくお願ひいたします。  
次回の審議会の日程の確認ですが、10月26日(金)午後1時半から、この会場ですので、よろしくお願ひいたします。

佐々木委員長 申し訳ないのですが、10月26日は公務が入ってしまいまして、東京におりません。19日(金)全日か25日(木)午前でしたら大丈夫なのですが。

山崎庶務係長 承知いたしました。会議室の空き状況と他の委員の方のご都合を伺って、調整いたしまして、皆さんにご連絡させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

藤井副委員長 それでは、第10回審議会はこれにて終了いたします。どうもお疲れ様でございました。